

指定場所に出せるごみ/収集日の朝午前7時30分までに出してください	もえるごみ	指定袋 もえるごみ 唐津市	●台所ごみ 水をよくきる	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾燥剤 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの ④灯油容器・米びつなど大きいプラスチック類は「もえないごみ」へ	●そのままで出せないもの ●廃食用油 紙などに吸わせるか固形化処理をする 植物性油はリサイクルもしています 出し方は「植物性食用油」欄をご覧ください	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口徑5cm未満・袋に入る長さに切る	●紙おむつ 必ず付着物をとる
	もえないごみ	指定袋 もえないごみ 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど	●小型電化製品 袋に入るもの 平成26年10月より小型家電のリサイクルを推進しています 詳しくは「使用済小型家電」欄をご覧ください ※家電4品目は出さないでください	●刃物類 ●金物類 鍋・フライパンなど	●電球 ●かさ ●ビニール被覆のハンガー	●針金入りちょうちん ●金属キャップ ●油やペンキが付いている缶	●割れた蛍光管 ●大きなプラスチック類 灯油容器・米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る
	かん類	指定袋 かん用 唐津市	●空き缶 ジュース、ビール、お酒、缶詰	●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●スプレー缶	●割れたびん	●火の気のない野外で行ってください。 ●スプレー缶あけ器を利用すると簡単に安全にガスを抜くことができます	●空き缶(アルミ・スチール)、生きびん(一升びん・ビールびん)は、リサイクルできます ストックハウスに持ち込むか、販売店への引き取りにご協力ください	
	びん類	指定袋 びん用 唐津市	●空きびん ドリンク、ジャム、インスタントコーヒー、調味料、油物のびん、化粧空びんなど	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●出さぬもの ●農薬容器				
	ペットボトル	設置した地区の専用回収容器へ このマークがついているPET	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど	●キャップはもえるごみへ ラベルも取って中をよく洗ってください	●出さぬもの ●△マークが付いていないもの ●汚れがひどいもの ●油が入っていたもの				
	紙類	ひもで束ねる	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙(箱) ●紙バック	●新聞とチラシ一緒に束ねる ●段ボール解体して束ねる ●紙バック中を洗って束ねる	●雑誌・書籍・包装紙箱類(段ボールは除く)など ●刃は取る ●ビニールは分別	●出さぬもの ●キャップ付き 内側が銀色またはビニール			
布類	透明な袋に入れる	●衣類 ●毛布・カーテンなど	●濡れると回収されません 雨・雪の日には出さないでください	●出さぬもの ●ふとんなど綿の入ったもの、カーペット、じゅうたん ●汚れているもの ●布団・毛布等は「粗大ごみ」、衣類などは「もえるごみ」へ					
かん類	生きびん	●アルミ・スチール缶 ●生きびん 一升びん・ビールびん	●缶はアルミ・スチール(鉄)に分別して透明な袋に入れてください	●中を洗ってください ●割れたびんは「びん類」へ	●回収日 ●回収時間 ●回収場所				

指定場所に出せるもの	粗大ごみ(有料)	対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金(有料)の必要なもの」や「市では処理できないもの」に該当しないもの タンス・机・イス、オルガンなど ピアノは不可 粗大ごみとしてそのまま出す(2枚1組) じゅうたん、自転車、ストーブ・ガスコンロ・扇風機、ベッド・ソファ 防犯登録を取り消したものを	粗大ごみ収集日に出す場合 ①ごみ販売店で粗大ごみ処理券を購入し、一品ごとに名前を書いて処理券をはりつけて出してください 1品の重さが 15kg未満 100円券 15kg以上30kg未満 210円券 30kg以上 410円券 詳しくは 電話53-7113(市民センター 市民係)まで	清掃センターに直接搬入する場合 ●搬入可能時間 平日8時30分～16時(12～13時を除く) 土・日・祝日・年末年始(12/31～1/3)は休み ●もえるもの、もえないものに分けてください ●せん定くず・木材などは、口徑5cm未満、長さ2m程度に切ってください ●ロープ・ひも類・ホースなどは長さ50cm未満に切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください 50kg以下………410円 50kgを超える場合は、50kgまでごとに410円加算 詳しくは電話64-3106(清掃センター)まで
	回収場所	乾電池 市民センター、地区公民館・集会所に設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください	蛍光管 市民センターや厳木コミュニティセンターに設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください ★割れた蛍光管/電球/LED蛍光管は、もえないごみへ ※事業所から出る廃蛍光管は産業廃棄物です	植物性食用油 市では植物性食用油の回収を行っています 回収した油はリサイクルします 植物性食用油は、油が入っていた容器やペットボトルなど(ふたのしまる容器)に入れ、市民センターに設置している回収ボックスに出してください ●植物性食用油(サラダ油など)のみが対象です

リサイクル料金(有料)が必要なもの	家電4品目	●処分にはリサイクル料金と収集運搬料金がかかります。●まずは購入した店(または買い替え店)にご相談ください ●販売店に依頼しない場合 ①郵便局の窓口でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る(別途振込手数料が必要) ※リサイクル料金については「家電リサイクル券センター」のホームページをご覧ください(QRコードを読み取ることでホームページにつながります) ②指定引取場所へ処分する家電とリサイクル券を持ち込む ※指定引取場所 久留米運送(株) 唐津市久里3003-1 電話77-4121 持ち込む場合は事前に日程の相談をお願いします	●ご自身で指定引取場所へ持ち込むことができない場合 市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください 収集運搬料が、家電1台につき現金で2,410円必要です ●家電品は申し込み後、市が指定する場所まで出してください 詳しくは電話53-7113(市民センター 市民係)まで 家電リサイクル券センターHPはこちらのQRコードをスキャン
	家庭系パソコン	★パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください パソコン3R推進協会HPはこちらのQRコードをスキャン 各メーカー受付窓口は、パソコン3R推進協会でご確認ください	●宅配業者による回収 市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル機」と協定を締結し、不要になった家庭用パソコンを宅配便による無料回収で行っております。 リネットジャパンHPはこちらのQRコードをスキャン ●データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります) ●他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。 ●パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料。

その他	処理困難物	●建築廃材 ●塗料類 ●ブロック・かわら ●土・砂・石 ●消火器 ●ガスボンベ ●農薬・薬品 ●ピアノ ★販売店、購入業者に相談してください	●事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりませんので、市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか一般廃棄物 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です 産業については、県庁循環型社会推進課 0952-25-7078へ	清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下………820円 50kgを超える場合は、50kgまでごとに820円加算 詳しくは電話64-3106(清掃センター)まで
	その他	●タイヤ ●自動車・バイクの部品類 ●農機具・漁具 ●ハウスビニール ●浴槽(ホーロー素材)		